

総務委員会

委員長 五間くみ子
副委員長 石川 克正
委員 井田嶋 敏
武仲田 俊雄
今須藤 邦清
須新 清

医師育成奨学金貸与条例

問 県にも同様の制度はあるのか。

答 県では埼玉医科大学に委託し奨学金を募集している。奨学金を受けた場合は一定期間県内の公立病院に勤務することが条件になる。

問 現在も勤務実績のある中で、この制度は過剰なサービスでは。

答 深谷赤十字病院の掲げる診療科目に医師は99名必要であるが、現在60数名しかいない。医師不足解消には短期・中期・長期的に医師を育成していくことが必要である。この奨学金を受け、10年間深谷日赤に勤務していただくことがこの制度の目的であり有効と考える。

平成23年度一般会計予算

問 地方交付税が前年対比約36億円増加しているのはなぜか。

答 要因として①平成22年度の当初予算で政策的経費は6月補正で組み込んだため、6億円ほど当初から留保したこと。②合併特例債でまちづくり基金を設置し、平成

23年度において33億円償還しその70%の交付税算入を見込み23億円の増にしたこと。③地方財政政策で3%弱の交付税増を見込み、基準財政需要額等約8億円弱あり、これらを合わせて30億円強の増を見込んでいます。

問 今後の地方交付税の見込み、方向性はどうか。

答 ここ数年は、臨時財政対策債という地方で自主的に起債できる財源確保を国が実施しているが、今後、交付税に頼らない財政基盤を構築していかなければならない。

問 今回の予算の組み方の考えは。

答 前年比8%増の予算を編成したが、民生費及び衛生費の増が大きき要因である。市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを優先的に考え編成した。



福祉文教委員会

委員長 寿子
副委員長 博之
委員 水藤 睦江
清加 利一
新井 信太郎
吉田 義和
松本 政和
中村 幸男

老人福祉センター条例の一部を改正する条例

問 使用料の徴収により、施設の改修や利用形態に付加価値を付ける等の考えはあるか。

答 施設の改修は随時実施していくが、利用形態に付加価値を付ける考えはない。

岡部B&G海洋センター条例の一部を改正する条例

問 プールの復旧見込みはあるのか。また解体する考えは。

答 現在は休止で、老朽化のため再開は考えていない。解体については今後検討していく。

平成23年度一般会計予算

問 扇風機設置の時、エアコン導入を考えなかったのか。

答 検討はしたが、扇風機でも一定の効果があると考えた。昨年の暑さは異常であった。

問 学校総合支援員配置事業・中学生補習学習事業の目的は。

答 教育指導にかかわる支援を、最優先目的としている。

問 生活保護受給者の若年層への就労支援はどう行っているのか。

答 就労支援員1名を福祉課に置き、ハローワークや市の就職相談室とも連携し支援。今年度自立した方は、6世帯7人である。

問 敬老祝金を、一律1万円にした理由は。

答 見直し結果を受け、金額より敬意の気持ちを示し、継続とした。

問 高齢者ふれあいの家管理事業にかかわる事業は何か。

答 高齢者ふれあいの家廃止にかえて、各地区のふれあいきいきサロンを支援していきたい。



岡部B & G海洋センター

市民環境産業委員会

委員長 加藤 温子
副委員長 馬場 茂
委員 三田部 恒明
小森 秀夫
栗原 征雄
宇多 村春
飯野 恵広

コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

問 今まで使用料が無料であったが、有料となる理由は。

答 施設の維持管理費等に対する収入割合が低く、結果的に施設利用していない人も負担している。

深谷市行財政改革推進計画に基づき、受益者負担の原則のもと、公平性を確保。冷暖房費と使用料は徴収となる。

一般会計補正予算(第7号)

問 農業対策事業の対象が21件、その理由と支援金は。

答 申請は28件、7件については被害対象農家の基準にあてはまらなかった。支援金は水稲の種と肥料の購入費で10アール当たり6450円である。

平成23年度一般会計予算

問 ごみ収集啓発事業の中で容器設置補助金は。

答 3万円を上限に10カ所を予定している。

問 自治会長の報償費減額経緯と

隣組長等にもきめ細かな対応は。

答 自治会長へは、手当・給料ではなく謝礼的な意味合いである。隣組長等への手当等は、広報配布等で委託契約をしている。各自治会のほうで考えていただきたい。

問 ごみ収集車の「ふっかちゃん」のデザイン経費は。

答 入札の際、設計の中に含む。1台50万円、42台全車に入る。岡部地区用排水維持管理連合会に対する運営費補助金の継続について(請願)

意見 生活雑排水等も入る排水路であり、費用のかかる組合でもある。採択すべきと考える。

意見 50年間補助体制が変わっていない。その上、補助金の適正な見直し議論が進まない。この請願は継続するべきである。



コミュニティセンター

建設委員会

委員長 健一
副委員長 重雄
委員 柴崎 勝朗
富田 由三
倉上 治世
今村 設彦
橋本 勝彦
永田 勝彦

都市公園条例の一部を改正する条例

問 大里郡及び児玉郡の各市町との相互利用の規定があるが、逆の場合の条件も同一なのか。

答 同様に同額で使用できる規定があり、整合性は保たれていると考える。

問 使用料について、一般利用者からの意見聴取の機会があったのか。また、意見の主な内容は。

答 施設管理公社を通じての意見、または市長への手紙等による意見を賜っている。内容としては、テニスコート使用料の格差などを例に、使用料金の適正化を求めるものなどがあった。

平成23年度一般会計予算

問 西通り線について、整備が遅れている理由は。また、協議会ではどんな内容を協議しているのか。

答 整備が遅れている理由としては、地元の協力・同意が十分に得られていないことが挙げられる。また、協議会では、地元の意向の

把握方法等について協議している。

問 原郷上野台線について、開通見込みは。また、幅員及び雨水対策は十分なのか。

答 開通時期については、平成30年を予定している。また、現在22メートルとしてある幅員及び集中豪雨による雨水対策については、詳細設計の中で考慮していきたい。

問 通学路安全対策事業が縮減されているが、要望箇所の整備が進んでいるのか。

答 そのとおりである。

問 道路新設改良事業について、工事延長が大幅に減っている理由

答 予算の減額が主な要因である。また、清心寺北側の踏切幅工事に予算を集めたためである。



清心寺北側踏切

「議会あれこれ」政策的経費について「...義務的経費(人件費、扶助費、公債費など)以外の経常的な事業に必要な経費です。」